

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期大木町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県三潁郡大木町

3 地域再生計画の区域

福岡県三潁郡大木町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2010年の14,350人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年1月には13,709人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が10,259人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、生産年齢人口（15～64歳）は、2005年9,145人をピークに減少し、2020年には7,683人となり、2050年には4,846人となる見込みである。年少人口（0～14歳）は、1985年の2,872人から減少しはじめ、2005年から微増傾向にあったものの、2020年には2,101人と再び減少に転じ、2050年には1,167人と減少することが見込まれる。老年人口（65歳以上）は、1980年の1,579人から増加の一途を辿っており、2020年には4,036人となり、2050年には4,246人となっている。

自然動態をみると、出生数は2010年の157人をピークに減少し、2022年には100人となっている。その一方で、死亡数は2022年には160人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は60人の自然減となっている。

社会動態をみると、2005年には転入者（701人）が転出者（523人）を上回る社会増（178人）であったが、2014年以降は転入者の減少による社会減となる年が続いており、2022年には35人の社会減となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域の経済活動の縮小、高齢者の増加による介護・医療費などの負担増、さらには地域コミュニティの維持困難等、住民生活への様々な影響が懸念される。

こうした実情を踏まえ、本町の地域ビジョンである「住み続けたいと思える 持続可能な循環のまち おおき」の実現を目指し、今後進展が予測される人口減少、少子高齢化の人口構造の変化を見据え、たとえ人口が減少しても安心して暮らせる活力ある地域社会を構築することを目指す。

住み続けるまちづくりを住民と行政との協働で進めていくために、地域扶助力（相互扶助力「65歳以上の高齢者1人当たりの生産年齢人口数（15～64歳）の割合」と高齢扶助力「元気な高齢者の割合」）を一定の水準で維持することで地域社会の機能を保つことを長期的な目標とする。

そのためには、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、移住・定住を促進して人口減少のスピードを緩やかにすることは勿論、住民が地域の担い手として活躍できる環境づくりや、安定した雇用の創出を図る。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 地域資源を活用した産業の発展と新たな働く場を創出する
- ・基本目標2 大木町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 町民が結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を整備する
- ・基本目標4 地域の自立と持続に向けた、誰もが活躍でき、住み続けたいと思える大木町をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	認定農業者数	130経営体	140経営体	基本目標1
	町内の商工業について、 安定した経営がおこなわ れていると思う町民の割	20.3%	31.3%	

	合・町内において、新規出店、起業が適度におこなわれていると思う町民の割合			
イ	転入した人が地域活動によく関わり、地元の住民と交流ができていると感じる町民の割合・買い物、飲食、観光などで町を訪れる人が増えていると感じる町民の割合	16.1%	30.3%	基本目標 2
ウ	子育てについて相談できる場所や機会を知っている町民の割合・働きながら子育てができる環境が整っていると感じている町民の割合	48.2%	56.5%	基本目標 3
	子ども達を育て、見守ることができる地域の環境が整っていると感じている町民の割合	52.5%	63.2%	
エ	地域の活性化、つながりの強化のために地域活動に関わっている人が町に多くいると感じている町民の割合	46.0%	54.3%	基本目標 4
	住民による自主的・主体的な地域づくりがおこなわれていると感じる町民	46.7%	54.7%	

	の割合			
--	-----	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期大木町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域資源を活用した産業の発展と新たな働く場を創出する事業
- イ 大木町への新しい人の流れをつくる事業
- ウ 町民が結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を整備する事業
- エ 地域の自立と持続に向けた、誰もが活躍でき、住み続けたいと思える大木町をつくる事業

② 事業の内容

ア 地域資源を活用した産業の発展と新たな働く場を創出する事業

循環のまちづくりの推進とともに、担い手の育成、新規就農や企業・創業者の支援体制を整備し、農業DXやデジタル技術の活用による地域産業の生産性向上や経営の効率化、雇用の創出、地域内経済の循環による消費拡大を図る事業

【具体的な事業】

- ・農産物地産地消推進事業
- ・商工振興事業 等

イ 大木町への新しい人の流れをつくる事業

堀と田園風景が融合した食の景観に根付いた農村文化と鎮守の杜や堀が織りなす生活文化を基盤に、オンラインを活用しながら本町への移住・定住の推進を図るとともに、交流事業や地域の魅力のPR活動を通じ、誘客・関係人口の創出を図る事業

【具体的な事業】

- ・移住定住支援事業
- ・地域創業・交流支援事業 等

ウ 町民が結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を整備する事業

仕事と子育てが両立できる支援体制や負担軽減策の充実、子どもを地域で支え育てる環境の構築、ICTを活用しながら子どもが意欲的に学べる教育内容の充実など、町民が安心して子育てできる環境整備を図る事業

【具体的な事業】

- ・子育てと仕事の両立支援応援事業
- ・学校教育支援事業 等

エ 地域の自立と持続に向けた、誰もが活躍でき、住み続けたいと思える大木町をつくる事業

女性や若者、高齢者、障がいのある人、外国人などすべての人々が、それぞれの能力を發揮しながら活躍できる地域づくりの推進とともに、デジタル技術を活用しながら安心して暮らせる住環境の整備を図る事業

【具体的な事業】

- ・校区コミュニティ推進事業
- ・NPO・まちづくり団体支援事業 等

※ なお、詳細は第3期大木町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,050,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで